

令和2年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会

令和2年7月20日

【後藤会長】 こんにちは。皆様お集まりいただきましたので、それでは、令和2年度第1回国立市福祉有償運送運営協議会を開始したいと思います。本日も進行は、私、後藤玲子が務めます。では、本日の委員の出席状況について、最初に事務局からお願いいたします。

【事務局・浪越】 事務局の浪越と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。本年度の第1回の開催になりますけれども、私を含めて新たに替わられました委員さんがいらっしゃいますのと、あと、事務局のほうでも異動がございましたので、ここで御挨拶をさせていただきます。

まず、委員様のほうでヘルプ協会たちかわ様の谷口様、一言お願いできればと思います。神奈川ネットワークの清水委員の代わりに新しく委員になりました。

【谷口委員】 立川市にあります社会福祉法人幹福社会ヘルプ協会たちかわの谷口と申します。よろしくお願いいたします。

私どものほうの団体では、福祉有償運送のほか、居宅介護支援であったり、あと、訪問介護等のサービスを提供しております。移動サービスにつきましては、二十数年間、一応携わらせていただいている状況ですけれども、国立市のためにできること、また、私のほうの経験等が生かせればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局・伊形】 では、続きまして、事務局です。前任の関知介から代わりまして、新しく福祉総務課長兼福祉交通担当課長を拝命しております伊形と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・浪越】 改めまして、私、事務局で長谷川の後任に当たります浪越と申します。交通係係長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

では、引き続き、事務局より、会議の成立について御報告いたします。

設置要綱第6条第2項の規定により、運営協議会は委員の過半数が出席しなければ開くことができないこととなっております。本日は、委員様9名、代理出席の方1名、合計10名の委員に御出席いただいておりますので、過半数に達しており会議は有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日は、東京で新型コロナウイルスへの感染が増加傾向にあるという中にも拘らず、

本会議に御出席いただきまして深く御礼申し上げます。感染予防対策を講じ、皆様の間隔も空けておりますけれども、加えて本日は、いつもの半分程度の時間、1時間以内であれば会議を終了いたしたいと思っておりますので、御協力をお願い申し上げます。

会長、お願いいたします。

【後藤会長】 どうもありがとうございました。

ほとんど全員出席ということですね、代理の方も含めて。ありがとうございます。

後でおいおい、発言のときにお名前を言っていただいて自己紹介を兼ねるような形で、できれば親しくなっているいろいろな話ができるとうよいと思います。

それでは、会議運営上の確認事項について、事務局からお願いいたします。

【事務局・浪越】 それでは、配付資料から御説明いたします。

事前に郵送でお配りしておりますのが、運営協議会の次第ですね。それと、さくら会の登録更新に関する確認表、こちらはA3のものになります。続きまして、新規の東京自立支援センターの新規登録に関する確認表。最後に、福祉有償運送の委員の名簿ですね。それと、会議資料③としまして、あゆみ会とさくら会さんの3月から6月までの実績も入れております。

それと、本日お配りいたしました当日の資料として、後藤先生のほうから御発表いただきます『一橋大学による福祉交通需要調査』をご報告するにあたって」という1枚の紙と、それと報告書、「福祉有償運送事業の将来的な需要予測に向けたニーズ調査 報告書（概要版）」というものがございます。

何か不足されている方がおりましたら挙手を願いたいのですが、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、そのまま進めさせていただきます。

続きまして、会議を開催するに当たって会議運営上の確認事項について御報告いたします。設置要綱第6条第5項の規定により、運営協議会は原則公開となっております、公開用の発言委員の名前入り会議録を作成いたしますので、発言を録音させていただいております。発言される方は、氏名を述べてからお話しくくださいますようお願いいたします。

また、発言を正確に記録するため、必ずマイクで御発言いただければと思います。マイクはその都度、消毒してお渡しいたしますので、ちょっとお時間がかかることもありますが、御了承ください。

あと、傍聴の方に御案内いたします。傍聴される方は、録音ですとか、あと、撮影は御遠

慮いただいております。また、公開することにより、協議の妨げになると会長が判断された場合には、非公開にすることができるとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【後藤会長】** どうもありがとうございました。資料等は大丈夫ですね。今日は傍聴の方も来てくださって非常にありがとうございます。公開というのは、非常にパブリックなディスカッションをする上でとても大事なことなので、1人というのは多数と同じで重みを持っているので、今日は来てくださって本当にありがとうございました。

それでは、私のほうから、一橋大学でこの間、行いました調査の紹介を含めて会長の挨拶を簡単にしたいと思います。

1枚のびらびらというのを、これをちょっと簡単に読ませていただきます。

近所の人々が車を出し合って互いの「あし」となる、ドライバーの資格を生かして移動が自由な人の便宜を図る、これが福祉有償運送事業のねらいです。

外に出る、「モールやカフェで涼をとる」。そんな、多くの人にとっては当たり前のことが、当たり前にはできない人がいます。

今回のコロナウイルス禍は私たちの価値観を揺さぶりました。在宅医療・看護どころか、在宅勤務が常態になるとしたら、就労のために、就学のために、何々のために、移動する必要はかならずしもない。家で映画も見れば、買物もできるということもあり得たわけです。そのことに人々は気づきました。実際、生活の様式も少しずつ変容していると思います。

このことは、これまで通勤通学がバリアとなって就労就学が妨げられていた人たちにとって朗報であるに違いありません。在宅で学び、働き、活動する人たちが今後も増えることでしょう。とはいえ、これらの変化が外出を無用としたわけではないことに、われわれは十分、注意する必要があります。在宅での活動が増えた人たちも、ときには外出したくなるかもしれないからです。外出しようにもできない人たちはやっぱりいるからです。

外出には、特定の目的には回収しきれない、それ自体の意義があります。風に吹かれる、自然にふれる、誰かに会う喜びや楽しみ。いいことばかりではありませんけれども、それらも含めて、自分もまた社会に在るということを実感する。それが外出することの人間的意味であるとしたら、外出は、誰もが享受してよいはずの、より根源的なニーズであるに違いありません。

外出が根源的なニーズだということを、実は市民の人たちはとっくにわかっています。だからこそ、たくさんの方々が地域でさまざまな活動を工夫していらしたわけです。誰もが一

歩、外に出られるように、外の空気にふれられるようにと。おそらく、そのいくつかはいかにか外出自粛がなされようとも、水面下でひそやかに続けられているはずのことだと思えます。

先に述べたように、福祉有償運送は、まさにそれらの活動の「あし」となる重要な事業にほかなりません。本調査はこの事業を支える一つのツールとして開発されました。みなさまの手でご活用いただければ幸いです。

フランス等でも、3月の初めに一斉に外出禁止がパリで行われましたけど、でも、そのときも1日1回の外出は認められているんですね。だから、それを裏返せば、1日1回の外出もできない人たちのことを我々はどうするのかを真剣に考える必要があるということであると思います。

調査に関しては、1ページ目のほうに簡単に書きましたが、これは実は長期的なパネルというふうに我々は呼んでいるんですけども、繰り返し繰り返し、同じ母集団に対して追跡調査を行う、そういう調査の中の一部です。

1つは、前回の福祉有償運送会議のときに報告をした「2019年3月報告書」というものがあって、それをベースに今回は質問票を簡素化して踏襲しています。既に、この7月9日に外出したかどうかということの調査を、浪越さんをはじめとして事務局の方々の多大な尽力を得て行っています。つまり、3回行われています。

今年度に関しては、2月にこれを行った、それと今回行った7月の調査、さらに10月の調査と3回分を併せて分析したいと思いますので、今回の2月調査に関する報告は、ごくごく簡単な、暫定的な、これから分析に当たって修正する可能性のあるものとして今回は御報告したいと思います。

要点を簡単に、何を聞いているかということ、ある特定の日に外出したか、それとも外出しなかったか、あるいは外出しなくとも外出する意思を持ったか、つまり、外出することを考えたか、だけど、やめてしまったかということをも、聞いています。その上で続けて、外出した際、あるいは外出せずに家にいた際、どんな困難体験に遭遇したのかということも聞いています。そして最後に、自分がその日、外出したこと、あるいは外出せずに家にいたこと、そのことをどんなふうに自分で評価しているのかということも聞いています。

これがなぜ、このサイクルになるような、需要予測に向けたニーズ調査と言えるのかということ、冊子の一番最後の15ページを開いていただけますか。一番最後が16ページとなっていますが、その1つ手前、15ページの真ん中辺にこのようなことが書いてあります。

見つけられない方は今、読み上げますので、どうぞ御心配なく。なお、福祉有償運送の利用可能性については、外出者の中で、有効回答の4%が「ある」、利用可能性があると答え、24.6%が「ない」と答え、71.4%が「今はないがいつかは利用するかもしれない」と回答した。つまり、4人に3人の人が関心を持っているということが明らかになった。

前提条件を話していませんでした。申し訳ありません。15ページの「まとめ」というところの一番上から2行のところを見ていただくと分かりますが、今回は、一般高齢者の中で特に65歳から74歳までの方々の割合が非常に多いです。だから、非常に活動的な人々が多いという様子がうかがえています。

ですから、利用する可能性はないという人たちが4分の1いるのは非常に当たり前で、むしろ、4分の3の人たちが、今はないけれども、いつかはというふうに答えているということ、これは多分、非常に大きな数字であるというふうに私は考えます。ただ、これだけでは、一般的なニーズ調査と言われるもの、時には誘導的なものとあまり変わらなくなってしまっていますので、もう少し本当に人々の実態に合わせた形で、この答えというのが、一体どういう、それぞれの人たちにおける根拠を持って語られているのかということをお話します。

もう一度前のほうに、御面倒ですけれども、戻っていただくと、5ページのところですね、75歳から79歳の人たち、この人たちは前回のパイロット調査でお聞きした人たちなので、その何割かに聞いています。さらに65歳から74歳で、全体で1,800、回収率が61.6%という状況です。

あと、6ページ以降は、少し、これは学生がカラーをまとめてくれて、一応見やすくはなっていますので、今だけではなく、後でお持ち帰られて御覧になっていただければと思います。大体、外出頻度、例えば6ページのところで見ると、ほぼ毎日外出しているという人たちが70%ちょいですね。これをどう読むかというと、私たちとしては、この数字を少ないというふうに読みました。65歳以上の一般高齢者で、この日は朝、ちょっと雨が降ったんですけれども、その後、晴れて、午後は非常にいい天気になっている、そういうときに1日1回も外出しない人たちが30%近くいるというのは、ちょっと私たちにとっては驚きの数字です。

次の外食の頻度、それから、宿泊を伴う旅行の頻度、この辺りは外出習慣というものがどんなものかというのを明らかにしたいがために聞いていて、実はここが、ふだんのぐらい外食しますか、外泊しますかという質問の仕方、今回はコロナの前と後では「ふだん」の

意味が皆さんで違ってしまっている可能性があるのですが、それぞれお答えになるのが非常に困ったと思います。でも、申し訳ないんですけど、わざとちょっと「ふだん」という言葉を使ったので、それぞれの人たちがどんなふうにもこの「ふだん」を受け止めながらお答えしてくれたかということも非常に関心事であります。

9ページの外出を考えたときに気になったこと、ここに青い棒グラフが10本ほど並んでいます。通常はやはり、出掛けたときの段差とか、設備、エスカレーター、エレベーター、エアコン等の、そういう利用の勝手というのが気になるわけですがけれども、それ以外にも、やはり緊急の避難というのも普段から考えている人たちが少なくないこと、それから、他の人たちとの会話や意思疎通が本当にできるか、あるいは、必要なときに必要な情報が本当に手に入るのか、というようなことも非常に外出する際には気になっているということが分かります。それから、逆に、今度は自分が他人からどんなふうなまなざしで見られているのかとか、あるいは、何かの心の、あるいは体の調整がうまくいくのだろうか、そういうことへの不安もかなり抱えているということが分かります。恐らく外出を考えると、こういうことが気になって外出を取りやめたケースというのものもあるでしょうし、それから、友人とか家族とかの力を借りて、これらに対して対処したケースというのものもあるでしょう。取りあえず、そこで外出を実際にした、どんな外出をしたかというのが10ページ、11ページ、12ページ、これが通常の移動調査というものでは焦点が当てられると思うんですね。何のために外出しましたか。先ほども言いましたけれども、10ページを見ると、就労・就学、就学は生涯教育、再就学とかも含んでいますので、非常に深いことが分かります。

外出先なんかは11ページ、この辺は皆様のほうが、それぞれどんなふうにも外出されるか、どんな御感想を持たれるかというのをぜひ、後で聞かせていただきたいところです。

繰り返しますと、私たち自身は、これが言わば真ん中にある事柄だとすると、初めと最後を押さえておきたかったんですね。最初に、外出する前にどんなことが気になるのか、そして行った結果、そのときに、13ページ、どんな困難な体験を実際に受けたのか。13ページを見ていただくと、パーセンテージとしては低いながらも、やはり幾つの特徴が見えてきて、外出しない人たちは、外出すると様々な困難に遭う、それを回避するがために家にいたんだろうと我々は思いがちなんですけれども、実はよくよく見ると、在宅している人たちが、例えば段差がきつかったり、手荷物が運びづらかった、休息を取りづらかったり、あるいは自分の要求が人に伝わりづらかった、あるいは、そのまなざしや言葉遣いが気にかかったり、手助けを受けづらかったり、急に疲れや痛みが出たり、心身の調整が難しかったりと

ということが在宅においてもあると。むしろ、外出よりも在宅者のほうがパーセンテージとしては大きく表れているということは注意する必要があると思います。

反面、じゃ、こんなに嫌なことがあるとしたら、自分の外出というのは評価が低いかというと、14ページを見ると、必ずしもそうではないんですね。14ページの表10というのを見ると、今度は、外出者のほうが、例えば、身体や精神などの健康に良い感じがしたという割合が多かったり、予期せぬ出会いや発見があったり、経験や視野を広げる刺激があったり、気晴らしができて、楽しんで、笑ったとか、他者との会話や交流ができたというのは、やはり外出のほうが多いんですね。繰り返すと、困難は、在宅のほうが意外とあって、喜びは、外出のほうがやはり在宅より勝っていて、これらをももちろん同じ人が両方経験するわけではないので、科学的にきちんと言うためには、先ほど言ったパネルを続けて、同じ人が外出した場合と在宅した場合というケースも見ていかないと断定的なことは言えないんですけども、ただ、前回のパイロット調査でも同じ傾向が見られました。

非常に大きな、確率の高い予測としては何が言えるかというと、15ページのまとめのほうに載せましたけれども、やはり在宅にいるときも外出と同じように困難に出会っている。たとえ困難に出会ったとしても、外出した人たちは喜びを大きく感じている、そこがとても大事なところで、困難の中には対環境バリア、それから対人バリア、それから対個体バリア、自分自身のバリアという3つに大きく分けて、自分自身のバリアというのは、なかなかこれを社会的にコントロールすることは難しいんですけども、対環境や対人バリアであれば、何とかその困難を減らすことができるはずなんですね。外出において安心して福祉有償運送を使うとか、あるいはタクシーを使うとか、そういうことをもっともっと私たちができるようになれば、困難を環境的に、あるいは対人的に減らすことは可能です。その上で外出をして、もっともっと喜びや刺激や会話や交流や、そういうものを得ていただくということもできるはずだと。これは非常に大まかですけども、現在のところの暫定的な結論ということになります。

以上です。

では、すみません、非常に急ぎ足で話しましたし、コロナがあるので、あまり……。でも、せっかくこうやって一期一会でお話しできることというのはそんなにはないので、ぜひ一言でも、何でもコメント、質問、御批判、お願いできればうれしいです。よろしくお願ひします。

【事務局・浪越】 いかがでしょうか。

特になければ先に進めさせていただきますけれども、大丈夫でしょうか。

【後藤会長】 終わってから、またもう一回ということでお願いします。

【事務局・浪越】 では、議題を先に進めさせていただきます。

次が議題の(2)くにたちさくら会の登録更新申請につきまして、こちらのほうは運輸支局のほうに更新の申請をするに当たりまして、こちらの協議会のほうで合意書というものを出して、そちらを添えて申請する流れとなっております。令和2年9月28日に、くにたちさくら会さんのほうで福祉有償運送の登録の期間が満了いたしますので、それに当たってのこちらのほうでの合意について審議させていただければと思います。

更新に必要な書類を7月9日に事務局のほうに受けまして、見させていただきます、それをまとめたものが資料①のA3判のものになっております。

事務局において先週の7月17日に現地にて確認を行いまして、車両ですとか、あと、事務所等も見させていただきます、問題ないことを確認しております。前回の更新以降、報告義務に当たる運行中の事故ですとか、トラブルですとか、そういった内容はなしという形になりますので、順調にそのまま更新という形であればと思っております。確認のため、事前にお配りしております資料①、こちらのほうを御覧いただいて、特に問題がなければそのまま進めていただければと思います。

では、会長にお返しいたします。

【後藤会長】 どうもありがとうございました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。どうぞ。

【藤宮委員代理】 東京運輸支局輸送担当の、本日、堀越の代理として参りました藤宮と申します。よろしくお願いたします。

私のほうから質問というか、1点確認だけなんですけれども、要件確認表の4番の使用車両について、「変更届済」というふうになっているのですが、私のほうでデータを確認したところ、まだ届出がないんじゃないかと思うんですけど、念のために、いつぐらいに届出されたかだけを確認させてもらえたらと思います。

【山勢委員】 くにたちさくら会代表、山勢です。

今回、市役所に一生懸命やっていただいたことによって、私たちも今度、ちょっと本腰を入れてということで頑張ったと言ったら変ですけど、3月15日にドライバーを4名増員しましたので、そのとき、協力ドライバーが車両の提供を許可しますということで、その資料は市役所に提出してありますが、支局には未だ出していないと思います。すみません。



【藤宮委員代理】　　そうですか。車両の変更とかについては、届出が必要になってくるので、以降、気をつけていただけたらと思います。今回、更新時点で変えさせていただきます。

【後藤会長】　　どうも御対応ありがとうございます。他にございませんか。  
なければ、協議会としては、さくら会の登録更新を承認したいと思います。

それでは、近日中に合意書が事務局より交付されますので、書類を取りまとめて、満了日の1か月前までに支局に御提出ください。よろしく申し上げます。

では、引き続き、事務局のほうで申し上げます。

【事務局・浪越】　　事務局の浪越です。

引き続きまして、新規の登録を御希望されていますNPO法人東京自立支援センター様について協議をお願いいたします。

本日は、本会議に経営本部総務部課長の山口様にお越しいただいております。山口様、一言だけ御挨拶いただいてもよろしいですか。

【東京自立支援センター・山口】　　東京自立支援センターの山口です。今日、福祉有償運送の新規登録ということでよろしくようお願いいたします。

【後藤会長】　　ありがとうございます。

もしよかったら簡単に自己紹介、どういう部分で進められたいですか……。

【東京自立支援センター・山口】　　私ども東京自立支援センターは、就労継続支援のA型、B型とか、あと、放課後デイサービスとか、共同生活援助とか、そういった事業をやっています。その中で結構、送迎バスとかも私どもは出しています。障害者の子たちの送迎をしたりして、あと、放課後デイサービスなんかですと、学校に生徒を見送りに行ったりとか、家庭まで届けたり、そんな送迎もしています。そんな中でこの福祉有償運送というのを知りまして、うちのほうでも結構、高齢の方が支援で来られている方もいまして、そういった方を見ていて、結構、雨が降ったり、至るところで不便を感じていて、そういったことで高齢の方とか、外になかなか出られない方も、うちの同じ支援ということでやっていけたらなというふうに思いました。

【後藤会長】　　ありがとうございます。自立支援という言葉が心強いと思います。ありがとうございました。続けてください。申し上げます。

【事務局・浪越】　　では、新規登録に必要な書類を、こちらの事務局のほうで7月3日に確認させていただきまして、書類上は問題ないものと判断いたしております。こちらを確認

した際の確認表は資料②のほうになっております。事前にお目通しいただいていると思いますが、こちらのほうでもし問題がなければ御承認いただきたいのと、あと、実地調査につきましては、さくら会さんと同様の7月17日に法人様の立入調査を行いまして、先ほどのさくら会さんと同様に、事務所と車両、あともう一度、書類の確認も行っております。

4月からこちらの制度で福祉有償運送は再スタートを切っておりまして、行政としても市報の1面に載せたりですとか、さらに募集を広く行っておりまして、登録の人数がかなり多くなっております。このシステムが健全に稼働し続けるために、今日以上に支える側のさらなる補強というものがどうしても必要になってきます。

東京自立支援センター様においては、長年にわたり、国立市で福祉活動を行って、移動困難者の交通の需要にも十分理解されていて、国立独自のルールにも御納得、御賛同いただいておりますので、事務局としては心強いメンバーの加入として捉えまして、本日の協議会で御承認いただければというふうに考えております。お願いいたします。

**【後藤会長】**      ありがとうございます。

それでは、資料を拝見しても何らの問題点はありませんし、協議会としてはウエルカム、喜んで受け入れたいと思いますが、御意見等ある方がいらっしゃいましたら、あるいは先輩として何か御忠告があるようでしたらお願いしたいと思います。ありませんか。

藤宮さん、お願いします。

**【藤宮委員代理】**      関東運輸局東京運輸支局の藤宮です。

すみません、1点確認というか、始める前になんですけど、今まで自家用のバス、11人以上乗りでやられていたということですか。

**【東京自立支援センター・山口】**      そうですね。はい。

**【藤宮委員代理】**      今回、運転手さんが3名いらっしゃって、そのうちに運行管理責任者さんもドライバーとして入っていますか。

**【東京自立支援センター・山口】**      運行管理責任者は入っていません。

**【藤宮委員代理】**      入っていないですか。

**【東京自立支援センター・山口】**      はい。

**【藤宮委員代理フジミヤ】**      分かりました。点呼の状況、点呼をどういうふうに行われるのかだけ、できたら確認させてもらえれば。

**【東京自立支援センター・山口】**      何分初めての福祉有償運送なので、いろいろと学びながらやらなきゃいけないところはたくさんあると思うんですけど、基本的には今、放課

後デイサービスで学童の子たちの送迎をやっている人間を福祉有償運送に異動しまして、彼を中心として運行をしていくと。

あと、うちのほうは、利用者の方が、要は学校を卒業してすぐの利用者の方が結構いまして、今回のいろいろ新型コロナウイルスでも結構就労先が休んだりとか、結構困ったところがあって、本当は利用者のために幅広く就労する場所ということで、今回、20代の子たちとか、あとは、その子たちでも結構、電話受付をしたりとかしてお客様のチケットの予約を取ったり、そのようなことをしている子もいるので、そういう子たちと一緒に付けてあげて、働く場を設けたいというふうにも思っていることが1つと。

あとは、今はまだ、申請がこれからということで、ここで認可されるわけなんですけど、そんなわけでまだ利用者も募集とかを大きくはしていないくて、今、自分たちのところにいるところの2名を取りあえずはしましたけれども、これから障害福祉に関わっている中でいろいろな事業所関係は関わりがあるので、そういったところに働きかけて利用者を増やしていきたいと、そんなふうに思っております。

**【藤宮委員代理】** 一応今のお話の中で、学童送迎が今は主になってくるんだと思うんですけど、それって特に朝早いとかはないということですか。

**【東京自立支援センター・山口】** 学童送迎の運転手に関して、既存のドライバーは福祉有償運送専属にしますので、学童送迎のほうはまた別な、学童をやっている支援員が担当する予定です。

**【藤宮委員代理】** 車は別にして、支援員さんをドライバーとしてやるということですか。一応、自家用有償なんですけれども、安全・安心の運行を提供していただきたいという点があるので、一応、事業用とは別なんですけれども、点呼とか、車両の点検についてもしっかりと行っていただけたらと思います。特に、電話での確認とかもあるんですけど、点呼、その電話確認だとドライバーさんの健康状態とか、飲酒運転とか、ないとは思んですけど、そういうのが確認できないと思うので、対面点呼というのをなるべく実施するような感じで、新規の事業者さんなので、そういったところも注意していただけたらと思います。

**【後藤会長】** ありがとうございます。とても重要な点だと思います。それでは、先輩のさくら会の山勢さん、お願いいたします。

**【山勢委員】** すみません、今、聞いていたんですけど、学童もやられてというのはよく分かったんですけど、ここに3名載つけられている方は、発着地のいずれかが国立市にあると書いてありますけれども、国立市以外のお年寄りもおられるのですか。登録のところに、

8番で身体障害者1名、要介護認定1名、支援認定1名と書いてありますけど、これはいずれも国立市の方ですか。

【東京自立支援センター・山口】 国立市の方々です。

【山勢委員】 分かりました。

【後藤会長】 今、発着のいずれかが国立でなければならないことを確認している？

【山勢委員】 いいえ。多分、運輸局さんと同じなんですけど、とても、放課後の子供たちって各所から来ているので、やれるのかなと。ドライバーは別だと今、言われたのもありますし。私たちも府中からというのをやったことがあるんですけど、これを一発やると、とんでもない酷い目に遭いますから、確立された運送ができるのかというのをちょっと確認したかったので、別ですかというふうに聞いたんですけど、多分、関東運輸局さんもそれを思われていたんだろうなと。

【東京自立支援センター・山口】 ちょっと私の説明不足で誤解されちゃっているところがあるかと思うんです。放課後デイサービスという事業所がありまして、そこは放課後デイサービスなので、府中とか、あと、近隣の近いところの各地とかから支援学校の子たちが放課後デイサービスで利用されているんですね。なので、その放課後デイサービスの事業所の支援員が、自分のところに来る利用者のために送迎を行っているんです。これは放課後デイサービスの事業として行ってまして、要はそこで利用している子たちは、そこで面倒を見ていただく。

今回、福祉有償運送で利用するというのは、放課後デイサービスとは全く違う事業の話で、福祉有償運送としての事業を立ち上げて、そこは福祉有償事業のためにやっぱり運転者がちゃんといなきゃいけないので、放課後デイで送迎をしているという運転手は、先ほど、運行する前のいろいろな体調とか、飲酒をしていないだとか、または車の点検とか、その子供たちを送迎しているので、毎日そういったことは日常的にやられていまして、その人間を持ってくるのが一番いいだろうということで、その人間を福祉有償運送に持ってきて福祉有償運送としてやるので、今回、利用登録者は2名と言っていますが、この2名は、うちの事業所とは全く関係ない利用者の方々に、皆さん、高齢の方で、そういった障害者福祉施設とは関係ない方が利用登録をしています。

ですから、放課後デイで送迎をしている人たちは、この福祉有償とは全然関係ないので、今のところ国立市の方2名がうちの利用登録。そして、これからも国立市の中で増やしていきたいなと思っていますし、まだ始めるに当たって多分いろいろな問題が起きるので、小さ

く、少しずつやっていきたいというふうに思っています。

**【後藤会長】** ありがとうございます。

さらなる、もしアドバイス等があったら、山勢委員、お願いします。

**【山勢委員】** 多分、私が感じたのは、高齢者というか、この部分と放課後デイというのは、放課後デイは本当午後だけに集まってくるやつですから、午前中の空いた時間とかなんかでも高齢者というのは病院とかいろいろなところに行くんでしょうから、ドライバーがどういうシステムなのかということのお尋ねだったので、今ので全く別個のドライバー、全く別個の車ということで納得しました。

**【後藤会長】** ありがとうございます。他にございますか。

よろしく申し上げます、原田さん。

**【原田委員】** タクシー業界のほうから、地元の銀星交通、原田でございます。

心配していることは、今後の展開というか、自治体として国立市は、新規登録申請団体、どのような形でどういう計画で、今後、出た場合。結局、心配しているのは自然淘汰で、どこかが出れば、どこかが売上が減って、仕事がやはり、事業が衰退するというか、その辺の先読みを、国立の人口、これからは増えるということはないですけど、高齢者はやはり2050年に向けてそれなりに増えていく、実際に増えている。しかし、その辺の計画、ある程度読みとしてね。じゃ、またどこかが申請したらどうなんだとか。もちろん自由競争ですけども。その辺、私は、別に山勢さんを応援していたり、広野さんのところを応援していたりということではなくて、やはり継続してほしいんですよ。そこをやはり自治体としての考え方をちょっとお聞きしたいなと思っています。

**【後藤会長】** すばらしい質問ですね。やるからには継続していただきたい、継続するためにみんなで応援していきたいということで、自治体としてどういう交通モデル、計画を持っている、見通しを持っているのかについてお話してください。

**【事務局・中島】** 冒頭で一橋大学さんと共同で今やっている調査、これでもある程度需要は今、把握できているところです。この後、ちょっと御説明をすることになると思いますけれども、この4月からNPOさんの御協力を得て、この運賃だとか、そういったものを統一化して、また簡略化したということもあって、利用者が倍以上、3倍近くになっているという実態があります。今回また、7月に先ほどの需要調査をやった中で、パンフレットを入れているんですけども、これもまた反響があって、申し込みたいというような問合せが結構あって、需要からいけば、まだまだこれは伸びる、伸びしろがあるところです。業者さん

も、やっとここで3団体になりますけれども、多分足りないだろうなというのが私どもの考えです。じゃ、これが何団体あればいいのかというところはちょっとまだ難しく、各事業者さんも自分のところの内部を、運転手さんを増やしたりだとかという対応もしていただいていますので、ただ、来るものを行政として駄目ですということはちょっとなかなか言えないのかなというふうに思っています。ただ、今の段階だとまだまだ伸びる、増やす必要があるんじゃないかなというのが私どもが今思っているところでございます。

**【後藤会長】**      ありがとうございます。

非常に核心的な話になりました。少し話は前後するかもしれませんが、4月からの新制度で今、中島課長がざっくりお話しされた、その数字的な解説を少しお願いできれば……。

**【事務局・浪越】**      では、4月からの実績につきまして、浪越のほうで報告させていただきます。

資料③を御覧いただければと思うのですが、御承知のとおり、4月の新制度スタートの直後、4月7日ですね、緊急事態宣言が発令されて、外出自粛が行われる状況となりまして、最悪の状況から船出を余儀なくされたわけなんですけれども、3月5日号の市報で1面に掲載をして、そこから4月まで、月間の利用申込者数、こちらのほうが3月の段階で、あゆみさん、さくらさんで合わせて62件ですね。ここが一番多かったんですけれども、その後はちょっと落ち着きまして、その後、4月が新規登録は14件、5月が8件、6月が8件ということで、5月については、自粛期間中ということもあって、かなり減っているのかなというところなんです。7月に入りまして、今度はパンフレットの投函もありましたので、今14名、申込みを頂いている状況です。

運行の便につきましても、あゆみ会さんのほうで4月64件、5月52件、6月81件、さくら会さんのほうは4月194件、5月173件、6月が199件という形になっております。

3か月の前年同月比につきましては、60%以上という、想定以上の効果が出ていると思います。今後、コロナが落ち着けば、さらなる伸びも期待できると考えております。これに対して、新たに早急にボランティアとして参加していただけるドライバーの確保が急務となっている状況で、今後も、9月末までの半年分のデータを基に一定の評価と今後の課題を取りまとめて、改めて御報告させていただければと思っております。

以上です。

**【後藤会長】**      どうもありがとうございました。

今のところまでで何かさらなる御質問、少し入り組んでいくかもしれませんが、現況に関する御質問、または新規の登録者も含めて、支える側、提供側にどんな条件、あるいは注意事項等が求められるかについてお願いします。よろしければ、これも前後するかもしれませんが、今まで要支援の人たちはゼロだったんですよね。それが要支援の人たちも増えてきたんですか。すみません、需要のお話をもう少し詳しく伺いたい。

**【山勢委員】** さくら会の山勢です。

要支援・要介護でいいますと、うちで10名ほど、別に今度、名簿が出ていると思いますが、この10名というのは、極めて介護に近い方、もしくは介護から今度、支援に戻った方がほとんどです。実際だったらもうちょっと、レビー小体型認知症の方とかなんかだったら、もっともっと複雑なんです。最初の歩き方がとととってなってしまうと危ないとか、こういう方たちが今、私たちが訪問したときに、こういうのはいつからあったと言われるけど、全く認知されていなかったのが少しずつ認知され始めた。これはひとえに市役所の中島課長以下、皆さんが頑張っていたことによって、いろいろな部分でまたデータとして出てくるころだと思います。ですので、支援という感覚で言うならば、本当の支援の人というのは少ないですね。介護からまた支援に落ちてきた人というような感じの人が多いです。

**【後藤会長】** 分かりました。

それでは、少し議題が前後しましたので、元に戻りまして、東京自立支援センターの新規登録に関して、改めてここで承認を確認したいと思います。

異議ございませんでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

**【後藤会長】** ありがとうございます。

それでは、必要書類等を速やかに運輸支局のほうに提出し、登録してください。協議会事務局から合意書が発行されますので、よろしくをお願いします。

それでは、引き続き、少し先にもう行きましたけれども、もう一度お願いします。

**【事務局・浪越】** それでは、ここでもう1点なんですけれども、次第のほうには載っていないのですが、要支援者の利用登録について承認事項、こちらの協議会のほうでの承認事項がございまして、6月末にさくら会様より提出されました利用者名簿の中に13名の要支援者が利用登録されておまして、要支援者の認定者は、福祉有償運送を利用する要件として、こちらの運営協議会での承認が必要とされておしますので、13名の要支援者について、さくら会様より御説明いただければと思います。

【山勢委員】 この資料、皆さん、お持ちなのでしょう。支援、この方々の名前ではなくて番号で説明させていただきます。

5番の方は、かなり高齢で足腰が弱られていて、歩行が非常に難しいと。これでいつも4本杖を両方2本持って歩行されているような方で、常に奥さんが横にいないと移動が難しい。

8番の方は、女性の方で、リウマチが激しくて、やはり一つ一つの可動域が狭いし、バランスが悪いために、どうしても病院に行くのにドア・ツー・ドアでないと難しいだろうということ。

この10番の方は、さっき言ったように、介護3だったかの方が支援に今度落っこちてきた方ですね。手術が終わって退院されて、それで支援になったんだけど、やっぱりどうしても動くときに奥さんの介助がないといけない。

12番の方は、この方も膝が悪くて、その方はかなり歩行にやっぱり危ないというところがありまして、通常、誰かがやっぱり横に介添えしないと難しいだろうと。

15番の方は、心臓にちょっと問題がありまして、とても入退院を繰り返しておられますので、その都度、いろいろ介護になったり、支援になったりしている方の方です。

24番、女性の方……。

【原田委員】 ちょっと待って。資料あるの？ 来ていないよ。

【事務局・浪越】 すみません、今、番号をおっしゃっていたのは、さくら会さんの中での利用者の中の利用者番号というものがあまして、そちらを読み上げていただいております。皆様のほうにはちょっと個人情報の観点で資料をお配りしていない状態です。なので、ちょっと名前等を伏せさせていただいて、13名分、山勢さんのほうで、このような状態ですということで御説明いただきますので、そちらをお聞きいただければと思います。

【山勢委員】 続きまして、24番、女性の方で、この方もかなり高齢で、やはり足腰が弱く、娘さんと2人で住まわれていますけど、必ず娘さんがついていないとこの方は動けないということでもあります。

36番の方も、この方もかなり高齢で、マッサージに行くのが唯一の楽しみみたいな言われ方をしていますけど、通常は歩行器を使ってゆるゆると歩かれるので、車の乗り降りをするときなんかはかなり厳しいかなという感じですね。

48番、この方も女性の方なんですけど、圧迫骨折で背骨が3か所骨折していて、結局、この間は最近3回目の骨折をされて、今、コルセットだけで自宅療養みたいな格好になって



いますので、今、この方はちょっと出られていません。

50番の方も、この方もかなり高齢の方でなかなか動けないということで、この方も娘さんがついて1か月に1回、ちょっとパーマを、髪の毛のカットに行くとか、ちょっと大学通りまで行ってお散歩したいというところで、片道でやることが多いです。

54番、これは男性の方なんですけど、この方も背骨を骨折されていて、歩行器がないと動けない方です。病院がどうしても、やっぱり多摩総合に行かれたりとか、災害医療に行かれたりとか、いろいろ何か所もかかっておられて、時間に間に合わせるためにはどうしてもドア・ツー・ドアでなければいけないということで、うちを利用されています。

この64番の方も、この方も車椅子のままなので、一人では全く何もできない方ですね。

68番の方は、この方はリーフコートに入られているんですけど、なかなか、奥さんがまだ健在なんですけど、奥さんもお二人とも今度ちょっと足腰が悪くて動けないので、いつも大体2人一緒、それとか娘さんがついていてという感じですね。

71番の方はリウマチで、なかなかやっぱり動きが、痛みがあつてから思うように体を動かすことができないですね。

あとは、この13名が、介護ではなくて支援の方ですね。

**【後藤会長】** どうもありがとうございました。

少し詳し過ぎるかなと思った方、時間もあるしと思った方もいらっしゃるかもしれませんが、非常に重要な情報だと思います。毎回毎回やらなくとも、今回、お話しただいてよかったと思います。こういう方たちが今まで利用していなかったということのほうむしろ不思議な気がするぐらいの件だと思いますので、これについて了承したいと思います。

どうぞ、原田さん。

**【原田委員】** 支局にお尋ねしたいんですけど、これは山勢さんのところでは真摯にやっていることは私は分かっているので、これは会議で承認するというのは分かるんですけど、途中で発生した場合というのは、個人情報もあるので、自治体の担当者と同意を頂ければ、追加は問題ないんじゃないかと思うんですけど、その辺、いかがですか。

**【藤宮委員代理】** 関東運輸局東京支局の藤宮です。

今、御質問いただいた件なんですけれども、恐らく今回、くにたちさくら会様のほうでは、運送対象者のイロハのハの部分の内容が今までなかったんですよ。

**【山勢委員】** そうです。

【藤宮委員代理】 ですね。なので、今まで設定されていなかったものについては、一度協議会の場で協議していただく必要がありますので、例えば今後、この方たちがいなくなってしまうと、ハの部分が無くなるとか、旅客の範囲的に外れるようなことがあるのであれば、再度またこの協議の場でやっていただく必要はあるかと思うんですけれども、確かにおっしゃるとおり、既にハの部分の区分の方がいらっしゃるのであれば、再度、協議会の場で変更があるたびにお話しいただくという必要はないです。

【後藤会長】 明快な御質問と御回答、ありがとうございました。

それでは、今回、13名の要支援の方たちの利用を承認したいと思います。

【事務局・浪越】 先ほど現況の報告をさせていただきましたので、そちらのほうに関しては進行を変えさせていただきます。

【後藤会長】 それでは、議題を少し戻りまして、先ほど現況、大体もう前年度比に比べて4倍近くの登録者数が4か月間であったということです。9月末までのデータを基にして改めて報告して下さるとのことなので、今度は少し時間を取って議論できるということですが、今の段階で御質問等がありましたら、どうぞお願いします。

広野さん、よろしくお願いします。

【広野委員】 NPOくにたち・あゆみの広野かよ子と申します。

4月から新しいルールになってから、あゆみとしては、かなり登録者の方も増えたので、みんなで喜んでます。5月、6月は自粛のこともあったので、病院とか、通所している人とかのキャンセルも多かったのですが、でも、コロナが落ち着けばまた件数も増えてくると思うので、事務局の方には本当に頭が下がる思いです。

【後藤会長】 ありがとうございました、いいお話を。

山勢さん、お願いします。

【山勢委員】 くにたちさくら会です。

さくら会もコロナの影響で、本来ならば、国立市がこれだけ頑張っていたので、もうちょっと数字が伸びるはずだったんですけど、中島課長をはじめ皆さんの努力でここまで数字を今、押さえることができていますけれども、今後の課題としては、やはりドライバーのほうが、子供にうつりたくないから病院に行きたくないとか、やっぱりそういうことが出てきていますので、遠いところというか、近隣市外ですよね、ここら辺を今、またやることによって少しずつ慣らしをしていますので、今、2人、ドライバーが近隣市外の慣らしが終わる状態になってきますから、この状態でもうちょっといけば数字はまずまず、まだ伸び

てくると思われるんですけど、やはりこれから先、今、コロナ、コロナって言っていますが、コロナで運転者講習が開催されないという問題があって、今年3月15日に谷口さんのところで4名、一応、運転講習を受けさせてもらったんですけど、今回、7月28日の世田谷での講習が何か危ないという話だったので、これから先、今度、ドライバーを、やっところ数日間、少しやってもいいかなという人がぼつぼつ出てきたんですけど、ドライバー、当然ながらというところで少し今、問題があるのかなというところが、ここが解消されればもうちょっとスムーズな送迎ができると思うのですが。

さくら会からは以上です。

**【後藤会長】** ありがとうございます。現況は非常によく分かりました。

先ほど自立支援センターの方が新たに参入してくださるということで、大いにウエルカムであるのですが、やはり、運転講習、健康管理のみならず、福祉有償運送に見合った、そういうスキルというのをやはり身につけていただきたいので、そのための講習会自体が自治体において開かれないとすると、これは非常に大きな問題ですね。

だから、どんなふうに、ZOOMだけでは難しいと思いますけれども、何か谷口様、いいアイデア等ありますでしょうか。

**【谷口委員】** ヘルプ協会たちかわの谷口と申します。

私、今回は幹福社会という肩書でこの場に参加させていただいておりますけれども、全国移動ネットワークのほうにも所属しております、そちらのほうで研修担当で認定講習等を行っております。

国土交通省のほうからも、研修につきましては、いろいろとコロナ禍の中でも開催できるような御配慮のほうをいただいているところではあるんですけども、実際に、テキストを事前に受講生の方に配付して、レポートを書いてもらったりをやっているのですが、あと、DVDであったりだとか、そういったものというはまだやっていないところです。どうやればそういう形でできるのかというところで検討している段階です。

ただ、6月あたりは練馬の社協さん等で実際に研修を行っておりますし、その際には感染予防のために消毒であったりだとか、マスクを着用して受講生の方には研修を受けてもらったりだとかしていただいているところです。

ただ、8月になると、恐らく感染拡大も懸念されるころではあるので、先ほど言っているような、1つの場所に集まらなくても研修できるような形を模索していきたいなと思っているのですが、ただ、運転実技であったりだとか、あと、介助実技の場面であったり、そ

ういったところはやっぱり集まざるを得ないというような状況ですので、事前に受講生の方に体温を測っていただいたりだとか、また、消毒、使うものについては消毒しながらやっ  
ていくということも考えながら、講習については検討していきたいというふうに思ってお  
ります。

話がちょっとずれてしまうんですけども、確かに今、うちのほうもそうなんですけれど  
も、コロナ禍の中で運行件数が落ちているということもあり、やっぱり収入が少なくなって  
きているんですね。その中で研修を受けさせようにもやっぱり予算的にかなり厳しくなっ  
ているので、そういったことが行政からあれば、非常に各団体、助かるんだろうなというふ  
うにも思いますし、また、感染予防のグッズ、マスクであったりだとか、消毒液だったりだ  
とか、そういったものも行政のほうからサポートしていただければ、福祉有償運送団体とし  
ては非常に助かるのではないかなというふうに思います。

【後藤会長】      ありがとうございます。

非常に具体的な、自分たちでできること、それから行政の支援が必要なことというのを併  
せてお話しいただきました。

何かありましたでしょうか。

【事務局・中島】      講習会のほうは市のほうから補助は出ております。ただ、今言われた  
ように、消毒関係だとか、そういった物になるんですか、そういったものはちょっと市のほ  
うで今、支援というのはないんですけども、今後、その辺を検討してみたいというふうに  
思いますので、よろしく願いいたします。

【後藤会長】      ありがとうございます。

みんなで応援していこうと、せつかく勢いが出てきた、500円というお金だけの問題で  
はなく、いかに人と人が、ソーシャルディスタンスの逆なんですけど、つながって行って、  
お互いの思いが、行けなかった人たちが行けるようにサポートしていこうという仕組みが  
出来上がりつつあるので、何とかコロナ禍の中を耐え忍び、しぶとく続けていければという  
ふうに思います。

せつかく労働組合の方たちも、皆さんいらっしゃってくださっているのも、まさに今、大  
変な状況にあると思います。御感想とコメントをいただければと思います。

【大和田委員】      三多摩交通労組の大和田と申します。

今、タクシーは、私が言うより、銀星の原田さんが説明されたほうがいいのかと思うぐ  
らい今、落ち込んでいまして、特に休業要請だったり、そういうことでドライバーも1か月

のうち半分ぐらいしか働かないで、雇用調整助成金という形でやっていただいたんですけども、生活するには相当厳しい金額まで落ち込んだのかなと思っています。そういう部分では、もう少しタクシーを利用していただければ助かりますというのが本音なんですよ。

1つ、これは国立市さんにお伺いしたいんですけど、登録される方が増えていると、この数字の根拠というか……。私、地元が八王子なんですけど、多摩の広域の福祉有償の協議会にも参加させていただいているのですが、その中で八王子市ですと、当初、福祉有償を始めた団体さんが、もう5団体ぐらい廃業というか、やめているんですね。そのやめた原因が、利用者さんが高齢化されたりとか、利用者さんが伸びないというのがあって廃業されたというのを聞いています。また、大手さんと言ったらいいのか、よく分からないんですけども、やはり、そういううまくこなせる事業者さんが増えてきちゃうと、小回りが利いて、本当だったら地元でという方がなかなか伸びないのかなという感じがしたんですね。その中でやっぱり廃業されているところが出てくるというのは、福祉有償としてもぼちぼち八王子は限界じゃないのというのは、地元の議員さんなんかとちょっと話をしたことがあるんですけども、伸びているというのはすごいなと思ったんですよ。

もともと国立市さんというのは、福祉有償を始める方がいなかったんでしょうかね。多摩地域全体で見ると結構、当初はすごい数が出てきたなというふうに感じたんですけども、国立市さんが今、この数字が伸びてきている、ちょっとその根拠を知りたいと思うんですが。

【山勢委員】　ここでは原田さんと谷口さんが一番御存じだと思いますけれども、ただただ、うちはしぶとく残っただけです。ただただしぶとく残っただけなんですけど、しぶとく残るにも、出てこなかったというのが1つあって、国立は、これ、言っちゃなんですけど、有名な話じゃないですけど、老人の人が靴を履いていないから、100%、これは売れる市場だ。いや、靴を履かないから絶対に売れない。この両極に置かれたような市場だったわけです。

後藤先生がデータで取っていただいたんですけど、使ってもいいとか何かが一番最後のページにあったんですけど、あれも全く同じことが、私たちが当初やり始めたときに社協で取ったんですけど、障害を持ったら使っていいと言った人間がずっと上がってきているわけですね。あれから、うちが17年目に今年入りますけど、その人たちが今、やっと入ってきた。そのときに今度はいろいろなものが出てきたんですけど、あのとき、社協では、説明させてくれと言っても説明させてくれなかったんです。ただアンケートを取っただけで終わったんですけど、全く数字はほとんど同数で動いていないというのが、今さっき見て私もびっくりだったんですけど。もともとニーズはあるんでしょうけど、なかなか難しいんです

よね。

それと、これは私ごとですけど、ちょっと今回、入院したところに寄りまして、多摩総合病院なんですけど、山勢さん、別にちょっと1回お話を聞かせてくださいということで、やっぱりソーシャルも一応今度は気にはしているみたいですね。どうやって入ってくるのか。これは逆に、タクシー事業者さんも一緒だと思いますけど、乗せ降ろしの争奪戦というのは目を覆うところがあります。けんかしながらやっているときがあります。これは今、コロナ禍で入り口が1か所になったのも原因の一つです。特に原田さんなんかは御存じだと思いますけれども、一番多くなるのが、小児科病棟の前のほうが全部寄せていますから。

【原田委員】 止められない。

【山勢委員】 これでやっぱりある程度、それこそ運転勘のいいドライバーと言ったら言い過ぎになりますが、無言のルールじゃないけど、怒られる止め方をしている人間とか、いろいろなところがありますので、病院もあまり車に来てほしくないと思うんです。つくりの上でも難しい部分があると思うんですけど、逆に言うと、八王子さんは先に開けていたから飽和状態が早く来たんじゃないかと私は推測します。

それと、今回も本当に今の市役所のスタッフの方々の尽力、ここ2年ぐらいで急激に上がったわけですが、それまでは本当何もない状態だったわけですから。発着記録も出てこなきゃ、いろいろ言われて、私たちは国分寺で取っていたんですけど、国分寺がなくなったら本當ぎりぎりまで落とされました。発掘という部分では、いろいろ部分で協力し合えばよくなるのではないのでしょうか。

【原田委員】 今、一番困っていることが、さっき山勢さんがちょっとおっしゃったんですけど、これは国にも、あるいは都にも、自治体にも尋ねたいんですけど、コロナの疑いがあった場合に、皆さん、タクシーに乗ってきなさいと言われてます。東京都も、私も実際に、ある疑いのある方を、保健所もそうですし、尋ねたら、タクシーに乗って。

山勢さんのところも、運転手さんがコロナにかかったら困るよね。じゃ、コロナの疑いのある人を乗せますか。これ、実は乗せなくていいということになっているんですよ。しかし、じゃ、その方々はどうするんですか。今、うちは完全に境を造っています、ワンボックスですけど、2台ほど。造らないとどうにもならない。完全に運転手さん側と乗客。やっぱりそういう努力をしなければいけないと、それと、それに対応する乗務員の養成ですかね。

ただ、いずれにしても普通の一般のタクシーや、山勢さんのところや、もちろんあゆみさんのところもそうですし、じゃ、その方々は、実は先週2件あったんです。で、うちはお乗

せしました。乗せましたけど、車、1週間、2台止めています。そのときに、要は次亜塩素酸水は、手や何かは全然消毒しても意味ないですよ。アルコールの場合は、WHOでは50%以上と言っていますが、アメリカでは60から、日本では70以上というふうにアルコール度も国によって、あるいは世界によって違うんですけど、じゃ、実際に市役所で使っているのは、あれは何ですか。分かります？ あれ、何だか。いや、例えばアルコールだったら何%。実は今、ほとんどの病院は70%以上じゃないと駄目だと。ところが、2か月前は69.3%でもいいと言われていたので、69.3%というのは普通の病院がみんな使っているんですね。うちもそれを18リットル缶で何本も買ったわけなんですけど、今、70%じゃなきゃ駄目だと言われる。そういう問題については、自治体としてはどう考えているんですか。我々も困っている。安いものじゃないです。

それと、うちでは非接触型の体温計を2台でずっと今までやっていましたけど、新たに2台購入して申し込んだら2か月かかると言われたんですね。そういうようなお金はかかってもしょうがないので、ただ、そういうものをちゃんと自治体経由でもどこでもいいんですけど、我々も購入したいんですけど、購入できないような現状があると。この辺が今困っている部分ですね。

以上でございます。

**【坂本委員】** 私、化学系の者なんですけれども、エタノールだとうちにあると思いますけど、濃度は書いていないですね。

**【原田委員】** 大体5、60%が多いですね。

**【坂本委員】** そうですね。というのは、最近、エタノールの供給はないと思うので、わざと書かないんですね。だから、行政も、何かマニュアルができていないんじゃないかと、表示義務もつけていないし、知識がない。行政もそうだし、一般消費者もそうだから、行政の枠組みをやる人が御存じない。その辺が行政の限界なんです。

**【大和田委員】** タクシーで来てくださって、実際に病院から言われるんですよ。立川で出たというのも、あれはタクシーで行ったんですね。だから、タクシーで来てくださいとと言われて、乗務員は知らないから乗せていったらしい。後で聞いたらしいんですね。

**【原田委員】** 1週間休ませると、ちょうど今の時期だと休ませられるんですけど、車も1週間止めないと、消毒して。まあ大変だよな。

**【後藤会長】** 清水さん、御指名がありました……。

**【清水委員】** いや、今の話の流れと全く関係ないのですが、タクシー事業者で参加して

います清水と申します。

今お話があったとおり、タクシー事業は本当大変でして、このコロナ禍では売上が25%、30%を切るような状況でして、そんな中で今日、この会に出席させていただいて、現場も変わらず、皆さん、無事に御出席いただいているということで、何かちょっと感慨深いというか、気持ちも新たに今日、出席している次第です。

25%になってしまったというのは、ほとんど夜の仕事がなくなったのが、というか半分の夜の仕事がなくなって、残り半分の昼間の仕事の半分がなくなって、大体25%ぐらいの仕事が残ったということなのですが、裏返せば25%の人はタクシーを必要としてもらっていたということで、全休を含めていろいろと検討したんですけども、最終的に僅かながらでも車を動かして乗り切ってきたのですが、今となってみれば、やっつけてよかったなというふうに思います。

それも今日、こういうふうにして皆さんとこうしてお会いできたということで何とかやっつけてよかったなと思っています。ちょっと話は違うのですが、そんな感想です。

以上です。

**【後藤会長】** 本当にここにある、いるということ、ありがとうございます。

あと、坂本さん、もしアルコールの話でも何でも、行政の方でも、民間の方でもコメントありましたら、どうぞ。

**【坂本委員】** 私、化学品の専門なので、あれなんですけど、やっぱりコロナというのは異常事態で、行政だけの責任じゃないと思いますけれども、あるいはタクシーで来いとか、そういう安易な言い方ですよ。ただ、行政も行政で分かるんですよ、こういう異常事態だから、それを非難する気持ちも分かるし、タクシー業界の方は大変だと思う。

これ、今は大体、自動車が35%ぐらい落ちていて、それから私、あと、家電もやっているんだけど、家電が25%ぐらい落ちて、ただ、家電の生産のほとんどは今、中国と海外になっているので、生産自体はそんなに落ちていないんだけど、今後、分からないですね、経済がどうなるか。タクシーさんがもともと大変だというのは何となく実感で分かりますけれども、例えばANAが倒産企業の中に入ってきているんですけど、全日空がね。そうすると、行政以前に税収が減ると思いますね、どんどんと倒産が増えてくれば、このコロナでね。国立市は企業が少ないからあまり関係ないかもしれないけど。そういう大変なときにこういうのをやっているわけですけど、これからは本当に読めない。コロナが早く収まればいいですけど、分からないですよ、またこうやって繰り返すみたいです。本当に大変な、よ



く見えない時代になってきていて、こういう感染症が広がって、私も初めての経験なんですけど、とにかくみんなで耐えて頑張っていくしかないなと思いますので、ぜひ皆さん、頑張ってやっていきましょう。

【後藤会長】 どうもありがとうございます。

そういう中でもやっぱり増えたというミラクルがあるということですね。

それでは、行政の方、少し締めくくりつつ、もしコメントがあれば。できればこれ、市長に伝えてほしいのは、リーダーに伝えてほしいのは、やはりこうやって耐えて頑張っている、あと、行政も、タクシーもタクシーで頑張っているし、有償運送も頑張っているし、それをなるべく消毒の仕方、あるいは講習、研修の持ち方、いろいろな細かなところで支えていたきたいということです。

【事務局・中島】 大変興味深いお話が何点か出まして、私どものほう、地域公共交通会議というのも主催しております、その中ではバス事業者さんも入っていますので、1回ちょっとこのコロナの関係は、そういった中でも話合いをしてみたいなというのが今ちょっと個人的に思っているところですので、今後検討していきたいというふうに思います。

【事務局・浪越】 それでは、次回についてお話しさせていただいてよろしいですか。

今、やっぱりコロナ禍というところで、いつ開催できるかどうかというところも不明確な状態なんですけれども、何とかできれば今年度中にもう一回、実績等も含めた形で皆さんに報告できればと思っておりますので、日程についてはまだ未定の部分はあるのですが、また開催の際に通知を差し上げたいと思いますので、お願いいたします。

【後藤会長】 分かりました。非常に貴重な専門の御意見、皆さんからの様々な御専門からの御意見を頂けたことに感謝いたします。どうも、それでは、今までの4月からの反響を喜びつつ、何とか耐え忍んでいこうということで、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —